



京都の民主運動史を語る機関誌

発行所
燎原社〒606 京都市左京区高野
西開キ町 34-11

社団法人 部落問題研究所気附

電話 京都 721-6108 番 (代)

振替口座京都 6-15762 番

発行人

木村 京太郎

頒価 1部 200円(〒共)

年 2,000円(〒共)

鞍馬路をのぼりきたりしぬくとさよ
艶もちひかる里のいとなみ

二条



鞍馬の石割る人

石田 昭子

四月例会報告

第25回例会は、四月17日午後から市職員会館「かもがわ」に於いて、新しい参加者も交えて開かれました。会には稲田達夫氏の行き届いた軽妙な司会のもとに、立命大教授山口正之先生を講師として「八〇年代の内外情勢の激動の法則」という先生のテキスト（前号掲載参照）を中心に意義深く進められました。

八〇年代に於ける核廃絶の運動が最も発達した資本主義をかえる要素となってきたこと、今後の十年間の変化の方向を予測する確実な手がかりがアメリカ「レーガン政権」に見られるようにいくつもの徴候となつて鮮明になつてきている情勢など……

八〇年代にはいり、二年連続で深刻化してきている経済危機の現状を分析、世界各国から、日本経済は優秀と見られているが、深いかげりが出てきているということ、そのことは下向と崩壊をたどる臨調行革を見ても明らかであるということ……

革新への歩みが、先進資本主義国の民主勢力によつて受けつがれる徴候が始まつていているという話しが、あらゆる角度から知らされました。

その後の質疑応答も、唯一筋に民主運動に生きてきた参加者の皆様によつて深められ二時間あまりがアツという間にすぎたことを報告します。

文責 事務局・品角

知事選挙の結果から学び みんなで新しい芽を伸ばそう

稲田 達夫

結果と会の声明

川口是、三八八、六六四票、林田悠紀夫、六五六、四三〇票、当日の有権者、一七五四、八〇七人、投票率、五九、九九%。これが京都府知事選挙の結果である。

川口是を推す中心の組織「新しい民主府政をつくる会」は知事選終了後概ね次のような声明を発表した。

「このたびの選挙は軍拡を優先し、国民の暮らしと福祉、教育を犠牲にする自民党政治のもとで、府民の暮らしと平和をまもる防波堤に新しい民主府政をつくるか、中央直結、財界奉仕の自民党政の継続を許すか、という二つの道の対決であった。

そして選挙戦は相手陣営による政策論争の拒否、行政による金力、権力の利用、公選法の改悪など、これにうち勝つ力が不十分であった。

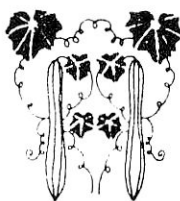
しかし今次の選挙戦を通じ、革新の大義にたち革新統一にむかうあらたな前進が始まったことは重要な変化である」

との声明が発表された。

このたびの選挙の性格、反省、評価の要約とも云えるが総括については更に相当の時間をかけて原点にかえり行われるであろう。

「新しい民主府政をつくる会」も知事選挙の総括と当面の活動についての

会合がもたれるようだし、各界、各層、団体、個人を問わず多くの意見が寄せられ、今後に生かされることを期待してやまない。



選挙の課題

とにかく選挙ほど複雑な要素のからんだものはない。云わば政治、経済、社会、個々の人間関係とその影響力の縮図のようなものである。勿論、候補者、政策、体制は最も優先されるべき課題である。

選挙も相手との闘いである以上敵を知り己を知ることも重要である。これは極めて当たり前のことであるが、ややもすれば忘れがちなところに問題があ

るようだ。

また選挙という点では同じであつても、首長と議員、国政と地方自治、それぞれ役割が異なる以上、有権者の選択の基準も異っているしその闘い方も異ってくるものである。

更に住民の自治体に対する要求や期待も多様化して来ており、一方自治体を取りまく日本や世界の政治、経済、社会の動きが日目の暮らしに影響していることも見逃せない現実である。

即ち京都府の未来のあるべき姿を明らかにし、当面四年間についての具体的施策を示しつつ、現在直面している諸問題についての方針と対策を示すことによつて、主人公である住民の日々の生活と結びついて答えることができるのである。

しかしこれだけのことを二五〇万の人口、四、六〇〇平方キロの京都の人に理解して頂くためにはとても二十五日という短時間でやり切れるものではない。

このたびの選挙でも林田陣営は四年間の実績と合せ嵯峨川府政との比較批判、川口陣営は林田府政の批判と合せ嵯峨川府政の実績評価という段階で投票を迎え、これからの四年間世の中がどうな

ってゆくのか、その中で日目の暮らしがどうなるかという見通しのもとに府政のあるべき姿とその対策や施策を示し争点を明らかにして府民の審判を受けるという状況まで至らなかつたことは相手の出方にあるとは云え日常生活や力量不足と云えるであろう。

日本は行政国家とも云われ行政の影響力は極めて大きい。また政治は発展途上国と云われ政党政治の歴史も短い。また民主主義も地方自治もその根は浅

い。それどころか封建制も強く残っている。そのような状況のもとで国の政治は財界の資本力と政府の行政、財政の力を結びつける日常不断の活動を続けているのである。しかも資本主義の体制を維持するためには常に反共を正面にかけ、「自由」と云つても野党の取り込みと分断に向けて全力をあげており、その地方版が全国の地方自治体にも見られるのが現状である。

大衆の新しい芽

このたびの選挙は共産党と各界とで「新して民主府政をつくる会」が結成され、総評京都地評をはじめ府下地労協の殆んどがこれに参加、反自民反林田で自主投票の決定を行った社会党府本部の中からも革新の大義を目ざす社会党員の支持もあり、更に全国では革自連の推せんが加わるといふ新しい民主勢力の動きが見られたがこれは革新の統一、知事選に勝利するためには何としても働くもののために組織も政党も一致団結して欲しいといふ多くの大衆の声がそこまで進む原動力となったことは見逃してはなるまい。

またこのたびの選挙は「草の根選挙」との方針でくり上げられたが、失業と低賃金で生活に苦しむ労働者、保守的な農村部の中で生活をかけたぎりぎりの闘い、不況と重税の中で倒産寸前の中小企業、戦争と教育の危機をハダで感じている母親や婦人などの中に、「新しい芽」が拡がりつつあることを感じたのは私だけではあるまい。

以上知事選挙直後の記憶の生々しい時、思いつくままに書き下ろしたのでお許し頂きたい。

近畿を平和のとりでに！ 近畿から政治を変える力を！

山本 三千子

一、選挙戦を終えて

昨年六月十八日の決起集会で、万雷の拍手で迎えられた川口是先生は「私は革新統一の連結器になる。」と表明されました。その翌日、私は消滅連として食糧事務所長交渉のため、近畿農政局内の食糧共斗の書記局へ入ったとたん、窓ぎわで話しあっていたら、川口先生と総評議長さんであったので、胸が引きしまる感動を覚えました。先生の行動の誠実さ、迅速、果敢。これは私をして、「先生のご苦労にむくいるように、私もできる限りの力をつくそう。」と決意させた情景でした。

その年は、六月二十八日から京都府下各地で地域大会がひらかれ、先生はお忙しい日程を割いて、ほとんどの集會に憲法のお話をわかり易く説いてまわってくださいました。

私もまた、自らの生活をできるだけ合理化して時間の余裕を生み、一つには諸先生から学んだことと、毎日の新聞を教材として、自ら資料をつくり、核戦争の危機と平和を守ることにについて、かなり幅ひろく訴えてまわることができました。二つ目には、日ごろ意図勝ちに過ぎていたもろもろの文書に目を通し、問題を促え、適切に処理しやすくなりました。三つには、一日の行動を夜、整理し、翌日の準備に配慮が

行きとどくようになりました。四つには、疎遠に打ち過ごしていた人びとへのおたずね・お見舞などにも、割合きめこまやかな手配がしやすくなりました。五つ目には、居住の地域を大切に、その人びととともに生きることを学びとりました。

これらはごく当り前のことで、人間として当然しなければならぬことであつたのに、「忙しいから」と勝手気ままな理由づけをしてごまかしていたことで、ほんとに恥しいことでした。よく考えて見ると、これこそ母親運動の根幹であり、草の根運動の根幹であり、人間の誠実をあらわすことであつたことに気づきました。川口先生の行動は、人間として大切なことを教えてくださったのでした。

しかしながら、この四年間、自民党政政のもとで、府民のくらしはずたに破かいされ、いまを生きぬくことで精一杯、先の見通しどころでない状況に追いこまれていました。あまつさえ、公選法の大改悪で、多くの人のびとの昼夜をわかつたため奮闘にもかかわらず、二度の改選を許してしまいました。

川口先生のみこしをかついだ幹部のみなさん、地域、団体の方々の辛い立場が痛いほどわかります。それにもまして、さわるかに私たちをばげましてくださった川口先生にはとりわけ申しわけなく、おわび申し上げたい気持ち

で一ぱいです。

二、日本母親大会を近畿で

さて、近畿母親ブロックは、ことし七月三十一日と八月一日の両日、第二十八回日本母親大会を近畿で開催することを積極的に受けとめました。

三十一日は大阪で分科会、その夜は京都で宿泊、翌日京都で問題別集会、全体会、母親行進が決定され、去る四月二十四日、日本母親大会実行委員会が発足しました。近畿が一丸となって成功させる任務を負うことになりました。近畿開催の意義の一つは、平和を守る運動は母親の原典であること。二十八回大会を核戦争を阻止する力にしよう。近畿を平和のとりでにしよう。そのためには、生きる希望、生きる勇気を持つ婦人をつやがなければならぬ。活動の中で自分の能力を発揮させ、平和を守り、子どもを守る力をたくわえていこうということにあります。

二つには、いま、京阪神工業地帯を中心に、大資本の系列化が進んでいます。このために、農林漁業、中小零細企業、労働者、老人、子ども、障害者、すべての国民がいためつけられています。この実態をみんなが把握し、政治を変える母親を育てていこう。近畿から政治を変える力を起していこう。そして母親運動を若い婦人に伝え、ひろげ、根づかせよう。と、申し会わせました。

四月十九日NHKテレビニュースでは、アメリカで核兵器現狀凍結に賛成が六八%。核戦争が起れば生存できない五一%。生存できるのはわずか九%という数字が出ていました。レーガン

就任半年たつて、支持率は落ち込んでいます。ベトナム反戦運動の規模を上まわる核反対が大きなうねりとなっています。

ヨーロッパの核廃絶運動は史上空前の発展を見せており、第三諸国で進められていく動きとともに、新しい地平線をつくり出す曙光が見えています。

私たちは、日本の労働戦線、平和戦線のおくれをとりもどし、日本の民主化をめざして、政府を変えさせる力をどうしても近畿からつくり出していきたいと考えます。ましていま近畿は、日本海と太平洋と両側から原子力発電所の危機にさらされようとしているのです。

三、要求と運動をつなぐ母親大会

母親大会は、要求と運動をつなぐ接点であり、共斗の場、普遍的な場、話しあいの広場で、「これなら私もできる」というひろめきを得る場でもあります。それぞれの団体からそれぞれの運動を持ってお集りください。個人の方はその人の要求をお持ちになってお出でください。母親運動はその点と点をつないで面にしていきます。団体・地域は、内意識をのりこえて、自分たちの草の根を交流し、みんなで追及していきたいと思います。そのことが団体や地域のメリットになるように、そのきっかけをつくるのが母親大会です。

青年が青年によびかけ、男性が男性によびかけ、うんと夢をふくらませて「来てよかった。よし、あしたからやろう。」と燃える近畿にしていきたいと思います。

ご協力を心からお願ひ申し上げます。

想 い 出

滝川教授事件の頃(2)

浅 川 亨

(2)

会議では、大学法に規定する学問の
 ウンノウをきわめるためには、研究の
 自由が必要であり、同時にその発表の
 自由も保障されねばならぬ事。又沢柳
 事件以来、教授会の権限については、
 慣習法が成立している事、従って今回
 の教授会の態度は当然であり、学生と
 してこれを絶対支持する。という事が
 万場一致できめられた。現在の大学問
 題の背景にある政治情勢の分析、説明
 や討論は全く論ぜられなかった。
 他の学部はどうかという、関心は
 持っていたが、どういう行動に出るか
 は殆ど問題にならなかった。一番近い
 関係にある経済学部ですらそうであつ
 た。当時経済学部の教授の行動が微温
 的なのは、河上博士が退陣しなければ
 ならなかった時、法学部の教授会は冷
 淡であつたからだという噂もなされた。
 こうしたなかで、「天皇制廃止」のビ
 ラがひそかにまかれたことも耳にした
 が、一体、天皇制廃止と今度の事件と
 どう結びつくのか、私にはわからなかつた。
 今から考えると私は現在でも学生
 が闘争するときどんな闘争体制をつ
 くるのか知らないが、当時は労組のよ
 うに責任者の下に色んな組織——例え
 ば渉外部とか財政部等——をつくるこ
 とはなく、唯、代表者が集って討論す
 る事で、他の学部、他の大学に働きか
 ける等の事は殆どなされなかつたと記

憶している。

夏になった。三高時代同じクラスで
 東大法学部に行った連中も帰省した。
 彼等と会合をもったが、「一体君等は
 何を騒いでいるんだ」という関心以上
 になにもなかった。話によると、京大
 の私を目標に、高文パスの事以外は何
 も関心はないとのこと、これを聞いた
 私は全く嫌になったが、事実はこん
 な状態だったのである。
 岡崎公会堂で真相発表演説会がもた
 れたが、弁士は一言二言喋べると中止
 をくい、當時市会議員で、弁護士だつ
 た田中伊三次氏も演壇に立ったがこれ
 も二言三言で中止をくった。氏は「今

年 輪 記 (2)

北 牧 孝 三

私の立命館時代

私が農村をおわれて上京し立命館大
 学の専門部に入学したのは、大正九年
 の五月でした。

当時の日本は、日清・日露の侵略戦
 争に成功し、第一次世界大戦に参戦し
 ての好景気によって日本の資本主義が
 繁栄していた時代でしたが、庶民の生
 活は苦しく、其の上不作による食糧難
 で一そう悪化し、大正七年八月に富山
 県の主婦たちによる米騒動がおこり、

のは注意ですか、中止ですか」と聞き
 ただしたら「中止」というのでそのま
 ま引きがった。これを機会に「解散」
 と警官がどなった。一寸ざわめいたが、
 大した動きもなく聴衆はゾロゾロ退散
 した。私もアツケにとられたが、この
 時点でも、この事件の政治的意義とい
 うものがもう一つ明確につかめていな
 かった。

事実は敗れた。教授会のなかからも
 大学に復帰する教授も出てきた。闘争
 の当初から教授会は助教授を別扱いに
 していたので、助教授の復帰には左程
 抵抗を感じなかったが、教授の中で復
 帰するものが報ぜられると、耳を疑い
 だし、又ガツカリもした。その後、当
 初から教授会一枚岩でなく、かなり
 動揺していた教授もいたとの話も聞い
 て、大学に行くのが嫌になり、もう大
 学をやめようかと思ひ父に話を持ちか
 けたら、一喝された。(つづく)

全国に波及している時でした。

その後学園でも昭和八年には京大の
 滝川事件、一〇年には東大の美濃部達
 吉教授の天皇機関説が「国体明徴」の
 名のもとに排斥されるという事件があ
 り、世は急速に軍部独裁の天皇制国家
 が強まり、国民と政府や支配層との間
 の矛盾はますます激化するばかりでし
 た。

一、大学での講義

先生は全部、京都大学法経科の教授、

共存共栄と弱肉強食

斉藤雷太郎

○

「私は自分の力で共產主義社会がつ
 くれると思っていないし、またつろ
 うとも思っていない。出来れば月
 給が二、三割上げたい」と思っていた
 位である。自分は共存共栄の社会が、
 一番いいのではないかと思っていた」
 と特高に云った。

「それが危険思想なのだ、共存共栄
 なぞありえない。今の世の中は弱肉強
 食の時代であるから、弱者はエライ人
 や強い人に、おとなしく従って居れば
 いゝ、それで社会の秩序が保たれるの
 だ、人権だ平等だと勝手なことを云う
 から、社会がみだれるのだ」「失業者
 が出て困ると云うが、仕事はいくらも
 ある。月給が安いとか、仕事がつい
 とか、贅沢なことを云うから、仕事に
 ありつけないのである。」

右胸にポケットのある仕立直しの洋
 服を着た中年の特高は、自信あり気に
 いろいろ云った。

思想係と云う、知的にも高い教養を
 求められる特高達は、普通のドロー刑
 より何倍かの高給を貰っていると、当時
 の私は信じ込んでいた。それが自分と
 同じような、貧乏つたい洋服を着てい
 るので内心おどろいた。「特高の人は
 他の警官より、何倍かの月給を貰って
 いるのではないかと思っていたが、そ
 うでもないようですわ」と感じたまゝ、

助教授でした。京大法学部の夜間部といったような感じでした。学生は公立の大学に入学できなかった学生と、働きながら勉強する人たちでした。

大学では、末川先生の『民法総論』、滝川先生の『刑法』、竹田先生の『商法』、佐々木先生の『行政法』、市村先生の『憲法』などを中心に講義を受けましたが、学生たちは、滝川先生や末川先生の講義に人気が集まりました。

二、学内の政治闘争について

大学は学習の場であるから討論は講義の内容を通して行なわれましたが、当時は滝川教授の講義を通じて行なわれることが多かった。当時学界では滝川先生の思想にまで文部省が批判することもあって学内外で問題も多く、滝川先生の『刑法読本』が発禁になったり、先生の『刑法』に於ける姦淫罪や内乱罪に対する批判が、文部省から発禁にあったこと等についてでした。

先生の意見は男女同罪の立場で、姦淫罪を女子だけに課することは違法であるとする立場でしたし、又内乱罪は「勝てば官軍負ければ賊軍」なのだから内乱罪は成立しないとして、天皇制権力批判が行なわれたのでした。

学生たちは滝川先生の論理を支持しました。亦同じような議論が東大でもおこり、美濃部達吉先生の「天皇機関説」について民主的批判が東大内でも発展していったのでした。

学生運動については、先生たちの民主教育に対しての学生間の交流はよわかったが、京大、立命大、同志社大の三大学生による模擬国会を開催して、当時の国家批判を行なったりしたもの

でした。政治活動としては、小田美穂夫君等を中心に日本社会主義同盟を組織し、堺利彦や大杉栄を支持して闘かったくらいでした。

私は大学卒業の翌月東京に上京しました。弁護士資格をとるためでした。

三、立命館大学の教授名

当時教えをうけた先生たちは、次の通りです。

憲法	市村光恵
行政法	織田萬
民法	佐々木惣一
〃	中島玉吉
〃	岡道文芸
〃	宮本春三
〃	菅原春三

詩

一周忌

霊まつる宵
まつしろな花をかざって
ふくいくと香をたこう
あかあかと灯をかがけよう
香たゞよへ
灯よ 照らせ
花の香一っぱいしみたれ
魂の歩む 道ぞ
これの世に
激しい性も生きて
かなしみと思ひ出の
現し世去りし御霊ぞ
愛しさの きわみ

(二条静子)

民法	末川博
商法	鳥賀陽然良
〃	小栗栖國道
刑法	竹田幸省
刑事訴訟法	滝川甚造
〃	神戸正造
民事訴訟法	山本朗造
国際私法	千賀鶴太郎
〃	跡部定太郎
法学 通法	森口繁治
経済法	内島錦治
経済財政法	神戸正雄
統計法	財部静治
以上	以上の教授たちは京大法学部の諸教授たちで、うち〇しるしは滝川事件のバ

事務局だより

領収証に代えて

会費、誌代、カンパなど、左記の各位からいただき、ありがとうございます。
(順不同・敬称略)

記

二、〇〇〇円	赤松 明(神戸)
三、〇〇〇円	横井庄一郎(下京)
二、〇〇〇円	東山診療所(東山)
二、〇〇〇円	平井重太郎(福岡)
二、〇〇〇円	上京病院(上京)
五、〇〇〇円	松永 栄(山科)
二、〇〇〇円	田中文蔵(横浜)

(以下次号)

を云うと、中年の特高は「斎藤がわしをヤジリよる」と大きな声で云って苦笑いをした。

○ 天皇制日本は、日清、日露、日独では強者であった。日支、日米でも強者であらうと臣民達も思った。あぶないと思つた人間もいた。ヤンキーのB29には、神風も、八紘一宇も、神洲不滅もききめはなかった。アメリカ民主主義の合理性と、絶対主義的天皇制とのたたかいは、合理性の勝利で終わった。「現人神」から「人間宣言」で昨日までの強者は、弱者に転落した。

天皇制に忠実であった特高達は、敗戦でお払バコになった。強者が定めた、否、応のいえないお払いバコである。特高達は弱者の立場を、どんな気持で味つたことであろう。「時勢はうつる」(1982・4・19)

事務所移転お知らせ

このたび、社団法人「部落問題研究所」所屋新築移転につき、本会事務所を左記へ移転しました。

606 京都市左京区高野西開キ町 三四一一

「部落問題研究所」内

京都の民主運動史を語る会

「燎原」発行所

電話京都七二二一六一〇八番代

闘う西陣の婦人たち

大道 俊

(1)

「西陣の火が消えると、京都の火が消える」とまで云われ、歴史と伝統をもつ誇りある西陣織は、戦争により一時破壊されましたが、戦争が終わり暗い闇の世界に光がさしはじめました。歴史は大きく変わる瞬間を人間の生きる喜びと、自由な体の素晴らしさをお互に味わい合った西陣の女たちは「米よこせ」と仁和学区市営住宅百軒長屋の一隅から「米はある」「もらってきた人もいる」仁和学区を皮切りに、千丸智恵光院、朱雀、衣笠学区へと次々に町民大会は広がってゆきました。

府庁へ！のデモ行進、「燃料はない」「遠い御室の山まで車で引いて木の伐採、寒いしお腹もすく」「いっそどつさりある御所の木を切らせてもうたらどうだす」「女たちは立上って新聞に墨に大きく町民大会を知らせるポスターを電柱に貼る、メガホンで街頭演説、仁和学校の講堂は満員です。電力不足のため「一軒一燈」運動は町会のボスから学区の会長（尾崎）迄まき込んだ運動に、京都駅前の関西電力の事務所へ、関配の組合から浅川副委員長他役員の協力援助も受けました。

私達の声をきいてもらえと婦人ばかり三十人程で知事官舎へ押かけ応接室に全員座込み、木村惇知事夫人より丁寧「今日は主人が留守です。帰宅すれば実情を伝える」今迄知事と逢うと

いうことすら考えたことのない保守的な夫人や地域婦人会長たちも参加してはじめて、組織もない訓練されていない女達も大きく勇気づけられ、骨身惜しまず、地を這うような活動に参加してゆきました。小西さん、鶴田さん、逢坂、前田、山本、大道はその核として動きました。

(2)

下の森の開市は、いつも女の辻演説場でした。時には北野天神へ、昼市の出る日は北牧さんと赤旗機関紙の宣伝、仁和では二ヶ所、谷口善太郎生活相談所の大きな看板が出されて、税金斗争生活相談所ができました。朝早くから大工さん、屋根の修理する職人さん、物品税、取引商税で苦しむ西陣の繊維業者の方々、三疊の部屋の事務所には、毎日二十人位の人が相談にこられ、府議になった浅川さんもその中の一人でした。

(3)

水道管を戦争中替えてないので、水の出が悪い、特に夏は断水する、食事の献立ても出来ない」と要求は具体的で切実でした。今のように議員さん頼りでなく、自らの要求で統一行動を組み、水道局や市役所へ直接交渉して解決をつけていきました。

(4)

一九四九年ドッジ・ライン発表、シャープ勧告による税制の改革により、西

陣は経済的に破壊に追い込まれました。「上京生活守る会」に四千世帯がまたたくまに組織されてゆきました。不当な課税と闘うために婦人部が誕生しました。婦人部常任二人・城ユキ、大道業者の婦人を各学区ごとに組織され、夜の会合は、税務署での対応策が話合われ、女たちは自信をもち始めました。「うちの家内はこの頃理屈を云う様になり、税務署との対応は家内がやりますが、家をあけてこまります」とこぼされました。正親学区のマリヤの松岡夫人、聚楽の中村夫人、大宮の平田夫人、各学区では男勝りの婦人が必ず核になって実力をもって頑張っています。

(5)

島津三条の首切反対斗争には婦人部に動員がかりました。西陣の女たちは朝早く、出勤時の労働者の中にまじり、工場の中へ、深くもぐり込み会社に対する抗議を訴えました。二人の逮捕者（乾隆学区の島崎夫人）府庁の西側の（北風夫人）二人共黙否で頑張り通し警察をテコズラしました。トラック二台に満載する警官に対して、捕われなかった女たちは手別けして三百名程の工場附近の大衆を動員し、首切り反対の抗議をおこないました。

こうした闘いの積み重ねは、生活守る会の会員の健康を守る一口五十円の債券発行と協力を願う説明会を毎日、各学区毎にもち、病院を首になった先生達、府立大学の発電所の赤塚さんや看護婦、医学生の手によって、上京区では、五ヶ所の診療所、仁和、待鳳、柏野、紫野、白峰（堀川病院）の五ヶ所に会員の健康を守る診療所が設立されてゆき、西陣地域の中に根深い拠

点が生まれたのです。

(6)

西陣の母ちゃん、婦人の斗いは軽視されない重要な役割を果たしたのです。税務署の暴力的差押え、引上げには、空手術を学ぶという真剣な一幕もありました。京都民主戦線の結成と統一知事選には蜷川氏を、市長には高山を当選させる力になっていました。

西陣の女たちのこの底力は、踏まれても蹴られても黙々と働き続け、抵抗を続け、反動の嵐に抗しても西陣の火を守り続けることでしよう。

予 告

第25回五月例会

本会の第二六回五月例会を、前号予告のとおり、次の通りひらきます。

「とき 五月十五日(土)午後一時半
ところ 中京区竹屋町河原町東入
京都市職員会館「かもがわ」

「テーマ 「山本宣治」をめぐるって
「ゲスト 立命館大学 佐々木敏二氏
大正末期から、昭和初期にかけての

日本民主運動の高揚期における京都での山本宣治、河上肇先生などの民主主義者を生んだ背景と、その活動についてお話しいただきます。

参加費 一名五〇〇円(茶菓代共)

なお当日、昨年物故された三木一平、井垣次光、品角一郎、山田幸次氏らを偲ぶ思い出を語りあいます。

会員・誌友の方々、誘い合せ、ぜひご出席ください。

京都の民主運動史を語る会

目で見る京都の民主運動史 (3)

湯浅 貞夫

日本共産党の創立

一九二二年七月十五日、共産主義者のグループや個人を結集して「日本共産党」が創立された。大会は東京渋谷区伊達町の民家で開かれた。

これよりさき全年一月から二月にかけて、極東民族大会に日本共産主義グループが参加、コミンテルンや片山潜の援助が重要な役割を果たした。

爾来六〇年間 戦前には権力の強圧で非公然活動をよぎなくされたが民主主義と侵略戦争反対の旗を高く掲げて、絶対主義天皇制の支配と不屈に斗った。戦後は、日本を占領支配したアメリカ帝国主義と、それに同盟する日本の

独占資本の二つの敵と闘い、独立・民主の国をつくり、社会主義日本を展望する綱領のもとに全力を挙げて闘う。この党の創立に力のあったのは当時のコミンテルン執行委員の片山潜であ

り、今も元気で活躍している野坂参三京都出身の河田賢治は党創立以来の党員である。

なお京都では西陣や陶器労働者の辻井民之助、国領伍一郎、巳三郎兄弟、谷口善太郎、佐々木隆太郎、半谷玉三などが参加し、一九二二年一月辻井民之助宅で京都ではじめての党員会議をひらいている。

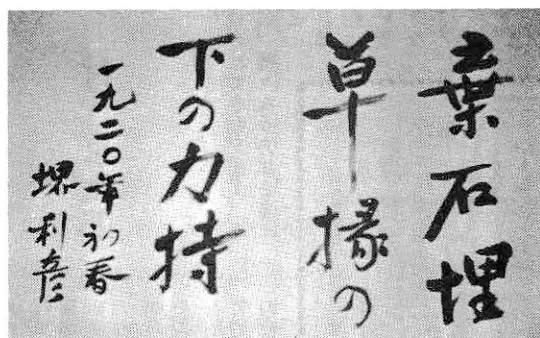
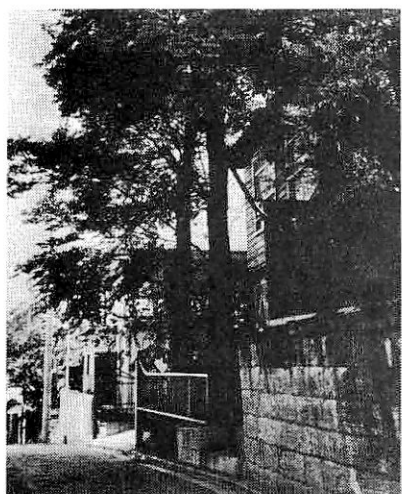
(写真説明)

上段は一九二二年七月日本共産党創立大会を開いた民家で、建物も街並みもすっかり変って往時の面影はない。

中段は、党創立者の一人堺利彦(枯川)の筆蹟。

下段は、片山潜の家族写真、大正三年八月二日写した。京都に嫁入りの妹せいさん宅で発見。右から幹一(一四才) 潜(五六才) 千代子(七才) 安子(一六才)と書かれている。

片山潜はこの年八月、四度目の渡米以後、日本に帰ることがなかった。いまはモスクワのクレムリン宮殿の城壁内に眠っている。



部落解放運動について (1)

木村 京太郎

全水創立六〇年

ことしは一九二二（大正一一）年三月三日に、京都市岡崎公会堂で「全国水平社」が創立されてから、六〇年になります。私は残念ながら、六〇年に参加できなかったが翌月の四月十三日に郷里奈良県小林立に「小林水平社」を結成以来、満六〇年間部落解放運動と共に生きてきました。

全国水平社が創立された三月の末、奈良県吉野郡飯貝の本善寺で、県主催の「部落中堅青年講習会」が二泊三日間ひらかれ、私は小林青年団長としてその会に出席しました。そのとき県知事を代理した、警察部長の清水徳太郎氏のあいさつの中で、「さいきん、部落民自身が自らの力で部落を解放しようとする運動を起しているが、その中心幹部に奈良県出身者の多いことは、実に慨嘆に耐えない」とあいさつした。

その夜、全国水平社本部から米田富君がやってきて、本部発行の「水平社創立宣言」「綱領、規約、決議」などを印刷したリーフレットを全講習員に配り、座談会が行われ、私もその会に出席した。

水平社創立宣言

「全国に散在する吾が特殊部落民

よ團結せよ」

長い間虐められてきた兄弟よ、過去半世紀間に、種々なる方法と多く

の人びとによってなされた吾等のための運動は、何らの有難い効果をもたらしなかつたことは、

それらのすべてが吾々によって又他の人びとによつて毎に人間を冒瀆されてい

た罰であつたのだ。そして、これらの人間を刺

るかの如き運動が、反つて多くの兄弟の墮落させたことを想え

ば、この際われらの中より人間を尊敬すること

によつて自らを解放せんとするもの

の集團運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ

兄弟よ

兄弟よ

兄弟よ

われらの祖先は自由・平等の掲仰者であり、実行者であつた。陋劣なる階級政策のギセイ者であり、男らしき産業的殉教者であつたのだ。ケモノの皮を剥ぐ報酬として生々しい人間の皮を剥ぎ取られ、ケモノの心臓を引き裂かれ、そこへくだらない嘲笑の唾まで吐きかけられた。呪われの夜の悪夢のうちになお誇りうる



人間の血が滲れずにあつた。そうだとすして、その血を享けて人間が神に代らうとする時代に遇つたのだ。ギセイ者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者がその荆冠を祝福される時が来たのだ。吾々がエタであることを誇り得る時が来たのだ。吾々はかならず卑屈なる言葉と、怯懦なる行為によつて祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさがどんなに冷たいか人間を刺めることはなんであるかをよく知っている吾々は、心から人生の熱と光を願求礼讃するものである。水平社はかくして生れた。

一九二二年三月三日
全国水平社創立大会

綱領

- 一、特殊部落民は部落民自身の行動によつて絶対の解放を期す。
- 一、吾々特殊部落民は絶対に経済の自由と職業の自由を社会に要求し、以つて獲得を期す。
- 一、吾等は人間性の原理に覚醒し、人類最高の完成に向つて突進する。

決議

- 一、吾等に対し、エタ及び特殊部落民等の言行によつて侮辱の意志を表示したるときは徹底的糾弾を為す。
- 私は、講習会から帰ると青年団の総会をひらき、団員の同意を得て、四月十三日、小林光明寺において水平社宣傳演説会を催し、小林水平社を結成した。

↑文は西光勇吉自筆の宣言文